

日本聖公会北関東教区・東京教区

## これからの歩みに向けて II

日本聖公会北関東教区と東京教区は、昨年の両教区会において、議案「新教区設立推進継続承認の件」を可決しました。私たちは、2026年4月の新教区発足に向けて歩みを続けて参ります。

祈祷書の陪餐後の祈りの中に「聖霊によってわたしたちをこの世に遣わし、み旨を行う者とならせてください」との言葉があります。聖餐式が守られるとき、私たちはこの言葉を唱え、祝福と共に、派遣されます。「み旨」とは「み子にあってあらゆるものを回復すること」（降臨節前主日特祷）です。

この祈りがささげられる教会は、傷ついた魂が癒される場であると同時に、癒された者が癒し人として立ち上がり、すべての魂がより豊かに生きていくための働き人として、この世に遣わされる場です。

教会の主なるイエス・キリストは、すべての人が与えられた命を豊かに生き、互いに愛し合い、共にその存在性を尊び合う世界としての「神の国」の実現を願い求められました。キリストに従う私たちと教会の使命は、この「神の国」をイエスと共に実現していくことです。これは一人ひとりが悔い改めと、自らと既存の教会のありようの変革を求められる、困難と痛みを伴う歩みであると共に、私たちが神の似姿としての存在の本質に立ち帰ることができる、真の自由と解放への招きにほかなりません。

私たちは、神が創造された被造世界と人間の尊厳の回復という、主イエス・キリストの宣教と教会の原点に立ち戻り、この目的をもって新教区を設立しその実現を目指します。皆様の更なる祈りとご理解ご協力をお願い申し上げます。

「父よ、あなたが私の内におられ、私があるの内にいるように、  
すべての人を一つにしてください。」（ヨハネによる福音書 17章 21節）

救主降生 2024年4月21日 復活節第4主日

日本聖公会北関東教区管理主教  
主教 フランシスコ・ザビエル 高橋宏幸  
北関東教区常置委員会



日本聖公会東京教区教区主教  
主教 フランシスコ・ザビエル 高橋宏幸  
東京教区常置委員会

